

補論 4

農業会議所普及員によるアニメーション

須田 文明

目次

1. はじめに
2. 農業会議所によるアニメーション
 - (1) 農業イノベーションと農業者の集団
 - (2) 農業会議所による支援
 - 1) 農業者の集団行動
 - 2) 集団の支援：発展しつつある機能
 - 3) 支援の実績（いくつかの数字）
3. 経済エコロジー利益集団GIEEと農業普及
 - (1) GIEE制度の概要
 - (2) 農業会議所による支援
 - (3) 農業会議所の三つの提案
 - (4) アグロ・エコロジーのための政策：Marion GUILLOUの提案

1. はじめに

本研究資料の本論では、プロジェクトの地域における農村アニメーションを対象としてきた。ブルゴーニュ州，ローヌアルプ州，フランシュコンテ州の各県農業会議所の普及員も，2割近くが農村アニメーションに従事している(須田2013a)。以下，フランスの政策的背景の変化（新農業基本法の制定など）を踏まえて，農業会議所による普及とアニメーションについて，付録として取り上げておこう。新農業基本法は，農業者が集団GIEEを形成して，農業と環境，社会との三重のパフォーマンスを上げるようなプロジェクトに取り組む場合，各種補助金額の上乗せを測っている。こうして，既存の普及集団などの多くがこうした適用を受けることになる。したがって農業者の間の関係を調整する普及員によるアニメーション活動が，ますます重要性を帯びてくるであろう。

まず，普及員の数と普及予算を他の機関も含めて示せば以下のようなようである。

第1表 普及員数

	人数
公共機関	
農業会議所	5,982
農業技術機関	1,265
全国農業農村機関ONVAR	500
計	7,847
その他の機関	
農協協同組合	7,500
専門機関	2,880
全国有機農業連合会	250
計	10,630
川上川下の民間企業	5,000
計	5,000
総計	23,477

出典：CGAAER, no.13059, p.24

以下のように、多くの普及機関において、総予算に占める公的資金の占める割合が半分を超えている。

第2表 農業普及向け公共負担(2011年1,000ユーロ)

農業普及機関	総予算	農地税	農業普及特別会計	その他：国、公共機関	地方公共団体	欧州	計	総予算に占める%
農業会議所	724,830	195,937	36,812	81,557	56,955	8,748	380,009	52.4
農業技術機構	180,019	-	45,970	17,768	3,692	3,334	70,764	39.3
農業農村機関	4,830	-	3,014	225	102	73	3,414	70.6
農業協同組合	6,098	-	2,935	453	56	4	3,448	56.5
計	-	-	88,731	100,003	59,805	12,159	457,635	-

出典：CGAAER, no.13059, p.31

なお、各県平均の農業会議所の支出は6億600万ユーロで、収入は6億2,300万ユーロ(2011年)、州平均の農業会議所の支出は8,400万ユーロで、収入は8,860万ユーロである。また全国機関の農業会議所常設委員会APCAのそれは、それぞれ2,530万ユーロ、2,550万ユーロである。

また、県や州の農業会議所の活動内容の割合を示せば以下のようになる。

第3表 農業会議所の活動配分 (%)

活動	県農業会議所平均	州農業会議所平均
経営支援	29	12
環境	15	14
地域振興	10	4
食品、食品工業、品質	6	11
農業促進活動	2	2
運営	15	16
データベース作成	16	22
代表	3	3
会計	3	11
経済、政策	1	5

出典：CGAAER, no.13059, p.31

2. 農業会議所によるアニメーション

(以下Chambres d'agriculture, no.1024, 2013より)

農業会議所は、経済と環境という二重のパフォーマンス（法案では二重となっていたが、法の成立過程で、社会も加えた三重のパフォーマンスとされた：筆者）と結合した実践の普及に取り組む。このために会議所は、多くの農業者を変化に取り組ませるために、集合的行為をアニメートし、個別的支援手法を動員する。

(1) 農業イノベーションと農業者の集団

2013年において農業会議所は1,500以上の農業者集団を支援している（内600は普及集団）、組合員は8万5,000人である。これらの農業者の集合的行動は、ますます多様な側面を示している。

・農業イノベーションの中心にある農業者の集団

「農業普及vulgarisationは、農業者の参加によって実施される。この参加は、自由意思により構成される農業者集団によりなされる。このことは、彼らの責任において、農業的知識の普及のために決められたプログラムを適用する。」（農業普及の地位に関する1959年4月11日のデクレ2条）。GIEEの前夜にあつて、vulgarisationという表現（これは今日イノベーションに置き換えられよう）はこのデクレの日付を示しており、農業普及は今ではdéveloppement agricoleと言われる。1959年はまさに、普及の支柱として農業集団の確立を特徴付けていた。

1944年に最初の農業技術研究集団CETAがパリ盆地で確立され、これは、技術的に進歩するために、知識と経験を農業者の間で地域的に共有することを目的としていた。この時期を通じて、フランスは郡や農業小地域で農業普及集団GVAやGDAにカバーされるようになった。

1966年が転換点を示している。それぞれの県の農業会議所のなかにSUAD普及農業有効サービスを設置することで、農業普及への移行を組織化した。SUADはグループ活動を調整し、農業集団との農業会議所の普及のための実り多い交流が始まった。

・農業者の集団とイノベーション

40年の後に、（多くの普及集団の消失をもたらした歴史にもかかわらず）、多くの経営の構造的減少があつたとしても、農業者集団と農業会議所との間の協力は活気がある。技術的テーマであろうと、農学的であろうと（不耕起作業、輪作の多角化など）、組織的、エネルギー的（メタン化）、販売上（生産者直売所など）、農業者の集団は、多くの農業者に対して、彼らの成果を試験し、意見交換し、普及し、地域におけるイノベーションの中心にある。

（２） 農業会議所による支援

１） 農業者の集団行動

農業者の集団行動は、今日、ますます多様な側面を示す。

・地方公共団体や農村アクター（Manche県の農村ネットワークContentin Reseau Ruralや、Isère県の地域委員会comités territoriauxなど）と関連したマルチアクターグループ。こうした行動は整備や、地域振興プロジェクトのダイナミズムに農業を統合するための地域的媒介にとって本質的役割を演じる。これらのダイナミズムから特定数のイノベーション（しばしば、商業的、社会的、組織的（農地、農業機械の変更））が生じる。

・技術的利点のある共同体として（例えば農業会議所に支援された「農薬使用量削減行動Dephy Ecophyto」の127の農場ネットワーク）、経済的利点（直売など）、とりわけダイナミックでイノベティブな集団プロジェクト。

・しばしば技術的で、農学的なテーマを中心に構成された普及集団(GDA, GVA, ADAR)。

こうした行動はなお、とりわけ若い世代に対して、地域での集合的文化を醸成するために、また別の場所で行われたイノベティブな行動の利点を農業者全体に移転するために有効である。普及集団はプロジェクトの不可欠なプールである。

２） 集団の支援：発展しつつある機能

農業会議所による集団の支援は、普及員のメチエの多様性を刷新する。これらのメチエはすべての人に農業進歩を付与することを担ってきた過去数十年の一般的なテクニシャンとは隔絶の感がある。今日これらのメチエは以下の領域をカバーする。

・アニメーション。経験の交流を通じて集団を活性化させ、農業経営体のニーズと関連したプロジェクトの登場を促す。

・農業会議所の内部での、もしくはパートナー機関での専門的技術普及（しばしばプロジェクトやグループの問題意識に従ってアニメーターのイニシアチブで動員される）

・グループにより表明されるニーズに応える研修実施のため、進歩の集合的行動に取り組むための研修エンジニアリング

３） 支援の実績（いくつかの数字）

・900以上の農業普及集団GEDA,CETA,GVAが農業会議所により支援されている。

・127のDephy Ecophyto農場集団が農業会議所によりアニメートされている（全国の措置の68%）。

2013年に農業会議所は1,000人以上の普及員を集団の支援（アニメーション、普及、研修）に動員している。アニメーターと普及員はそれぞれのグループにより要請される地域レベルでの行動に貢献する。

農業者集団の、農業の二重のパフォーマンスへの貢献は、多くのプロジェクトを登場させるために、継続的な集合的アニメーションを維持させる。その補強は、農業者集団と、

研究開発アクターの間での接近により、とりわけイノベーションのための欧州パートナーシップを通じてなされる。

3. 経済エコロジー利益集団GIEEと農業普及

(以下Chambres d'agriculture, no1026, 2013.より)

経済エコロジー利益集団GIEEは、農業の未来のための法(案)のオペレーショナルな翻訳を可能とさせる。すなわち経済パフォーマンスと環境パフォーマンスとの両立のダイナミズムの中に、多くの農業者を取り組ませることである。

パイオニア的個人の経験は多数あるが、イノベティブなプロジェクトを持った集団は変化をもたらすための適切な規模である。

(1) GIEE制度の概要

GIEEは法的な新しい構造ではなく、むしろ次のような基準に基づいて付与される「ラベル」であろう。つまり農業経営集団によりもたらされる、以下のような行動プログラムを提案すること、すなわちサプライチェーンのアクターや地域を動員することができ、所与の地域で経済的、環境的パフォーマンスを接合することができるような行動プログラムである。テーマとされる領域は広大である。飲料水取水地帯での農業システムの変更、直売による地域産品販売、メタン化の地域的単位の構築など。

【農業政策との関係】

GIEEラベルは以下へのアクセスを可能とする。

- ・CAPの第一の柱のグリーン支払い(EUがGIEEをグリーンング基準と同等な措置として見なす限りで)
- ・CAPの第二の柱、とりわけ地域的農業環境措置、農業経営投資への補助金。GIEEもしくは、そのメンバーはこれらの措置に優先的に、もしくは増額されてアクセスできる。
- ・例えばコンサルタントクーポンを通じて、二重のパフォーマンスへの支援に集中した普及とアニメーション

(2) 農業会議所による支援

農業会議所はすでに農業者集団の下で取り組んできた。会議所は、82,000人の組合員を擁する、1,400の農業者集団(うち900は普及集団)を、中長期的に支援している。これらのグループの作業テーマは、アグロ・エコロジー的プロジェクトの方向付けと一致している。すなわち、集団の1/3近くは投入財の節約及び効率性と関連した配慮を示し、1/4はシステムの再考(家畜飼養における自給飼料、有機農業、農学、栽培システム)、その他の1/4

は資源管理（水及び生物多様性、土壌）のために動員され、残りは主として、直売や経営多角化である。

2013年に農業会議所により支援された農業者集団の作業テーマとしては以下がある。投入剤節約(38%)、家畜における自給飼料(9%)、イノベーティブな栽培システム(8%)、メタン化と再生可能エネルギー(7%)、有機農業(6%)、水の量的質的管理(11%)、土壌の質(5%)、直売(16%)、である。

その上、農業会議所は、マルチアクターの集団的行動400のアニメーションに関わり、2012年には1,900の集団プロジェクトに関与した。

こうしたグループを支援するために、農業会議所はアニメーションやグローバルアプローチに訓練された普及員や、グループのニーズに資する動員可能な多様なコンピテンスネットワーク（研修エンジニア、特別なコンサルタント、地域振興、研究開発エンジニアなど）をあてにすることができる。

（３） 農業会議所の三つの提案

GIEEが有効であるために、農業会議所は三つの提案を行う。

・ GIEEの承認における農業職能団体の動員

GIEEの承認は州レベルで、国の農業省州出先機関DRAAFによりなされる。州議会も選抜過程で強く連携する。農業会議所はDRAAFに提出された申請書についての技術的意見の必要性を強調する。州における振興のコーディネーションのそのミッションとして、州農業会議所はこの意見の作成の事務局を確保するよう提案する。例えば、農業研究開発に開かれ、DRAAFと地方公共団体との協力を動員するような機構の中での事務局の設置である。研究開発研修委員会(COREDEF)がこれらの基準に応える。

・ 装置を評価し活用する

農業会議所はGIEEの枠組みでなされた作業を活用する必要性を強調する。公的支出効率性の追求という背景で、州及び国レベルで、イノベーションの取りまとめと評価、活用がなされなければならない。農業普及の公益のミッションと関連して、農業会議所はこうした仕組みの導き手となる。

・ 支援の質を保証する

GIEEは、二重のパフォーマンスに向けた支援に関する高い質の普及とアニメーションを動員する。このためには、農業会議所は、その戦略的、人的次元における変化への支援とシステムアプローチが、普及機関の認証基準を統合することを提案する。認証された機関により雇用される普及員がGIEEの支援の中心にいたることになろう。農業会議所は、エージェントの要請やそのサービス提供の中で、二重のパフォーマンスに普及を統合するために、すでにその認証行動「サービスの品質」の進化に取り組んでいる。

GIEEの実施に取り組む準備のある農業会議所は、GIEEが農業領域における別の活動と整合的に、農業におけるイノベーションチェーンの中に統合されなければならないと考え

る。このようなものとして、農業会議所は、将来のGIEEの支援を、2014-2020の目標契約（2013年末には農業省と調印することになる）の中心的軸として統合したいと考える。

（４） アグロ・エコロジーのための政策：Marion GUILLOUの提案

2013年6月11日にAgreenium会長M. Guillouが農業大臣に「競争力と環境遵守を両立させるための二重にパフォーマンスな農業へ」報告書を提出した。

- ・農業経営の二重のパフォーマンスを両立させること

農業実践は、5つの次元で分析される。すなわち生産、経済（収益性、簿記会計）、自然資源（エネルギー、水、リンなど）環境、社会、である。二重にパフォーマンスな二つのシステムが強調される。すなわち、多角化と自律性である。しかしながら報告書は、アグロエコロジーに関しては、「出来合のもの」は存在しないとする。解決策は地域化され、場所と、作目サプライチェーン部門ごとに調整される。

- ・集団的行動を支援し、農業者への普及を促進させる

GIEEは、二重のパフォーマンスを発展させるために有効な道具として提示される。経験の交流を促すことで、これは、システムアプローチと戦略的支援に関して刷新された普及のおかげで好循環へと多くの農業者を取り組ませる。